

計画に対する意見とその対応について（各委員から提出された主な意見）

<資料1>

該当箇所	意見要旨	対応内容	意見提出機関
17 ページ (第1編第4章)	乗降客が1万人を超える私鉄各駅として、千葉都市モノレールの千葉駅(約2万人)、千葉みなと駅(約1万人)、都賀駅(約1万人)を加える。	意見のとおり修正する。(原案に反映済み)	千葉都市モノレール株式会社
全般	千葉都市モノレールについて 千葉都市モノレールは、第三セクターとして存在していることから、千葉市はその視点・立場(第三セクターに対する監督者)から、モノレールの国民保護法上の役割について明確にしておく必要がある。	千葉都市モノレール株式会社は、指定地方公共機関として、国民保護業務計画の作成が義務付けられており、この中でモノレールの国民保護法上の役割は明確になるものとする。	多賀谷委員 (千葉大学教授)
全般	京葉線沿線住民の避難誘導について 先ごろの京葉線電車ストップによる混乱を見るに、京葉線沿線は有事の避難方策が脆弱で、住民の避難誘導にかなりの困難が生じることが予想される。従って、千葉港を用いて船舶での誘導をすることになる可能性が高いが、そのような船舶を用いての避難の可能性について、この計画では考慮されているのか。	本計画では、避難に関する基本的事項を記載している。なお、今年度中に避難実施マニュアルを作成する予定であり、その中で検討を行う。	多賀谷委員 (千葉大学教授)
全般	市消防本部が保有するヘリコプターについて 市消防本部が保有するヘリコプター2機は、初動連絡や関係機関・隣接市町との連携などに関し有用な役割を果たすと思われる。購入や維持管理に多額の経費をかけていることに鑑み、もう少しその存在を強調してはどうか。	市消防本部が保有するヘリコプターについては、過去の災害救助においても様々な活用されてきたところであり、国民保護においても極めて重要な役割を果たすことが考えられる。本計画では、31ページで非常通信体制における活用について記載しており、また、80ページでは傷病者搬送における活用について記載している。	多賀谷委員 (千葉大学教授)